（様式第１－５号）

　市町村名：　藤井寺市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：人権悩みの相談室）２　地域就労支援分野（事業名：　　　　　　　）３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。　 １．新規　２．継続 【交付対象となった年度：平成２５年度】【 現 状 】日常で起こる様々な人権問題に関する相談に対応するため、人権悩みの相談室を開設しており、相談室において電話及び面接で相談を受けている。【現状における課題】日常で起こる問題には、人権に関する問題が数多くあるにもかかわらず、当事者自身が人権問題であると気付いていない場合が多く、実際に相談に来られるかたは氷山の一角であるとも考えられる。このような潜在化している問題を発見するため、相談室で待っているだけでなく、市民が集まる場へ相談員が出向き、一つでも多くの人権問題を発見して適切な支援を行うことが必要である。【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。子育て中の親子が集まり、相互交流できる場が、市内には五か所あり、子育てに関する情報提供や、講習会・催し物の開催など子育てに関する様々な支援を行っている。参加者のなかには、育児と家事や仕事の両立、夫婦間や親との関係、近隣との関係など、程度の差はあれ様々な悩みを抱える参加者もいる。その中にはＤＶや虐待などの深刻な人権問題につながる恐れのあるケースもあり、人権相談の必要性があるにも関わらず、家庭内のことであることから、相談をためらい我慢を強いられていることもあると考えられる。「つどいの広場」における子育て支援講座において相談員から人権相談を促すことで、潜在化している問題を発見して、適切な支援へと導けるよう取り組みを行う（相談は月1回程度の予定）。なお、この取り組みによって「虐待に近い行動をとってしまうがどうしたらよいか？」「友人がＤＶの被害に遭っている」といった相談が寄せられている。 |